資料 1

20171122

南相馬市都市計画マスタープラン

【序・全体構想案】

※写真等は、記載内容を補足するイメージ図であり、より分かりやすい資料の追加や新しいものに変更する場合があります。

＝　目　　次　＝

序　はじめに

１．都市計画マスタープランの概要 …… 1
(1) 本計画の位置付け …… 1
(2) 対象区域・目標年次 …… 2
(3) 計画の構成 …… 3
(4) 現行都市計画マスタープランと新しい南相馬市都市計画マスタープランの関係 …… 4
２．東日本大震災及び原発事故による影響 …… 6
３．都市の現状と課題 …… 8
(1) 地域産業の復興 …… 8
(2) 観光・交流機能の低迷 …… 11
(3) 災害対策の強化 …… 12
(4) 人口減少と少子高齢化の進行 …… 13
(5) 環境にやさしい都市づくり …… 15

第１章　全体構想

１．都市づくりの理念と目標 …… 17
(1) 南相馬市復興総合計画のまちづくりの目標 …… 17
(2) 都市づくりの理念 …… 18
(3) 都市づくりの目標 …… 19
①都市づくりの目標 …… 19
②都市整備の方針 …… 20
２．将来都市像と将来都市構造 …… 24
(1) 将来都市像 …… 24
(2) 将来都市構造 …… 25
①現況都市圏構造 …… 25
②将来都市構造 …… 26

【注意事項】

※道路名の記載方法は以下のとおりとしています。

（主）：主要地方道、（一）：一般県道、（市）：市道、（都）：都市計画道路

序　はじめに

１．都市計画マスタープランの概要

(1) 本計画の位置付け

この計画は、上位計画である「南相馬市復興総合計画」に掲げる将来像の実現に向けた都市計画・都市づくりの方向性及び今後の取組の考え方を明らかにするもので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第１８条の２で規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市民に最も身近な市町村が計画を策定することと位置付けられています。

なお、この計画策定にあたっては、合併前に旧小高町、旧鹿島町及び旧原町市で作成していた「都市計画マスタープラン」と県が作成する「都市計画区域マスタープラン」との整合を図り、各区の都市計画・都市づくりは、現行計画の継承を基本とするとともに、震災後、市を取り巻く環境の変化への対応や計画的な復旧・復興を図るために必要な計画の策定を行います。

【都市計画マスタープランの計画体系上の位置付け】

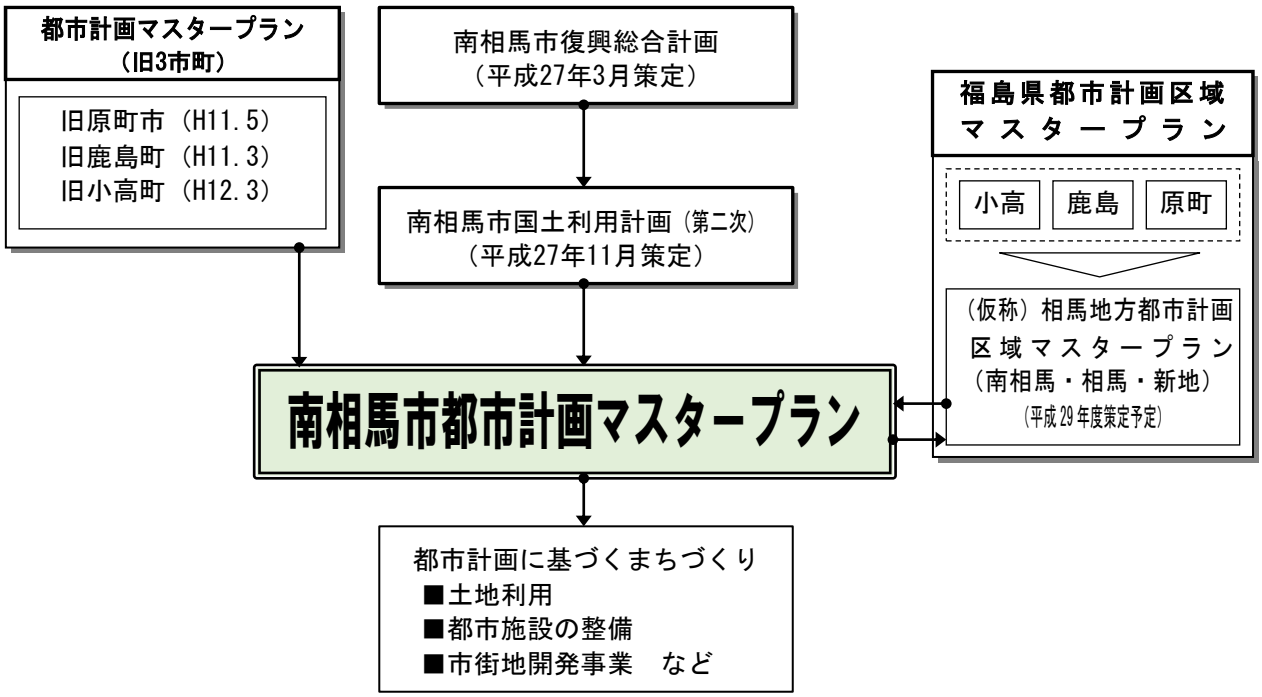

都市計画法第18条の2［市町村の都市計画に関する基本的な方針］

1　市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。
2　市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
3　市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
4　市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

(2) 対象区域・目標年次

この計画で対象とする区域及び目標年次は、以下のとおりです。

●対象区域：都市計画区域及び市街地（用途地域）に重点を置きながら、行政区域全域を対象とします。

●目標年次：平成２９年からおおむね２０年後の将来像を見据え、目標年次を平成４７年度（西暦2035年）とします。（おおむね20年後で国勢調査の調査年となる年次）

【都市計画区域、用途地域等の指定状況】

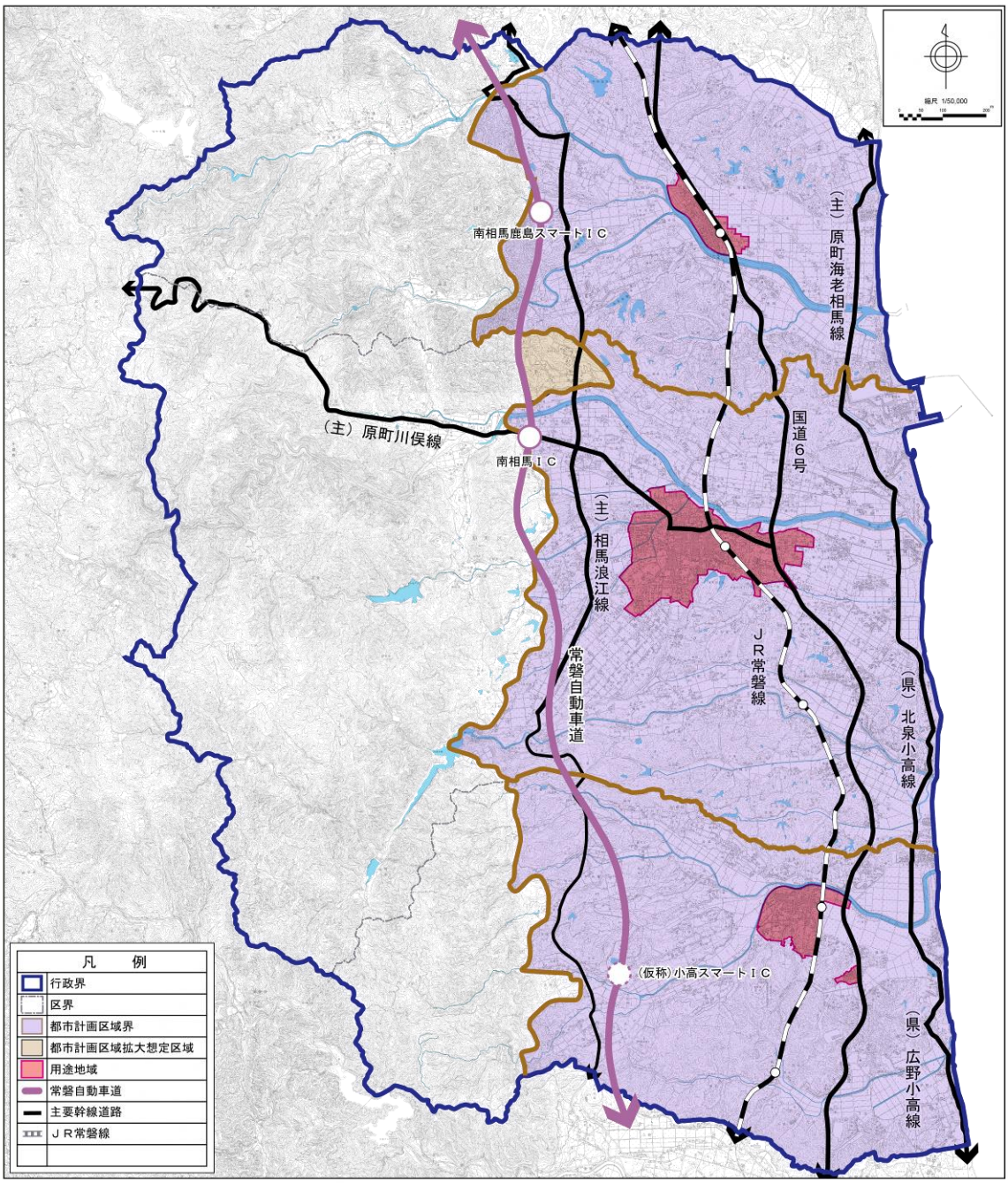

(3) 計画の構成

この計画は、全体構想、部門別構想及び地域別構想から構成するものです。

●全 体 構 想 ：市全体の都市づくりの基本的な目標・方向を明らかにします。
●部門別構想：全体構想の実現に向け、土地利用、交通施設等の部門別の方針・計画を明らかにします。
●地域別構想：全体構想及び部門別構想の内容を各区別にとりまとめます。

【都市計画マスタープランの構成】

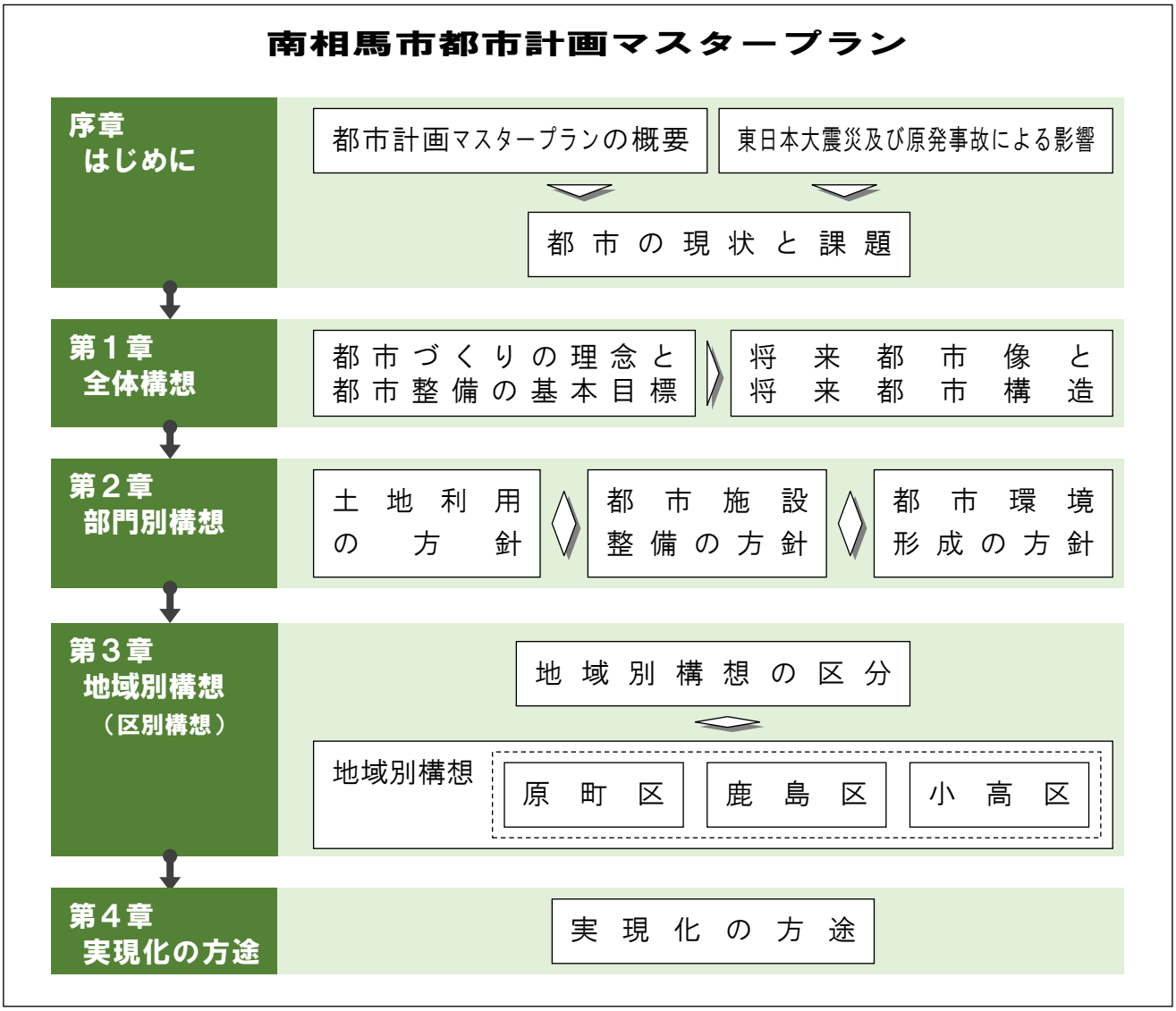

(4) 現行都市計画マスタープランと新しい南相馬市都市計画マスタープランの関係

この計画は、旧原町市、旧鹿島町、旧小高町で作成した３つの都市計画マスタープランの都市づくりの基本方針等に掲げている「自然」、「産業・交流」、「定住」と、これを支える「交通基盤」の分野別の考え方を継承していくものとします。

○３区の都市構造は、「南北方向の交通軸、東西方向の海～市街地・田園～山の土地利用構成」とおおむね同様の構造となっています。

○このため、３区の現行都市計画マスタープランに掲げている目標には、多くの共通点が見られ、それぞれ「自然」、「産業・交流」、「定住」及び「交通基盤」についての目標・方向性を、将来都市像または都市づくりの基本方針に掲げています。

	将来都市像　または　都市づくりの基本方針		
	原町市都市計画マスタープラン（平成11年5月）	鹿島町都市計画マスタープラン（平成12年3月）	小高町都市計画マスタープラン（平成11年3月）
自然	○豊かな自然環境・農業基盤の保全、活用とレクリエーション拠点の形成	○豊かな自然や歴史を活用した自然と歴史のネットワークの形成	（歴史的自然的環境の保全・育成）
定住	○快適な居住環境を支えるコンパクトな市街地の形成	○本町の発展を支え、潤いある生活をするための生活基盤の形成	○歴史的文化的環境に恵まれ多様な都市サービスも享受できる「環境共生型定住都市」 （利便性・安全性の高い都市整備）
産業・交流	○都市活動の「顔」となる中心商業業務地の形成 ○都市機能を牽引する新たな産業拠点の形成	○本町の顔となり、生活、文化、業務の中心となる中心核の形成 ○工業団地の整備によるまちの活力の強化	○豊かな地域資源や地域特性を活かした「新産業育成都市」 ○伝統ある、そして新たな相馬文化を継承・創造する「広域交流・連携都市」
交通基盤	○都市の基盤となる骨格的な交通体系の確立	○東北中央自動車道・常磐自動車道とのアクセス強化、市街地部分の東西交通軸の強化	

【南相馬市都市計画マスタープランの概要】

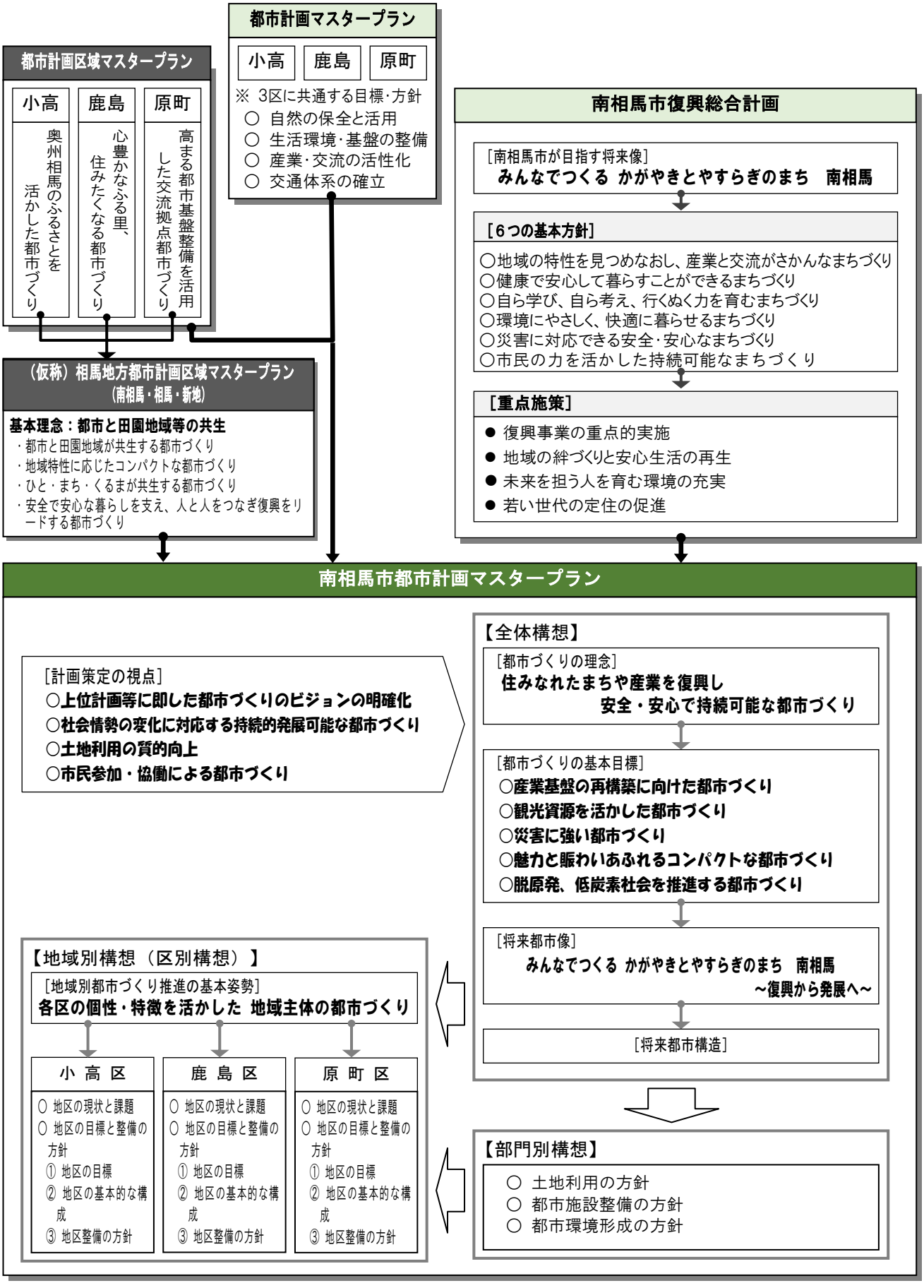

2．東日本大震災及び原発事故による影響

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による未曾有の地震と大津波、また、震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、人口、産業、土地利用等に壊滅的な被害を受けました。

特に、多くの市民が避難生活を送ることを余儀なくされるだけでなく、農作物の作付制限や商工業事業所の閉鎖・撤退、雇用者の解雇・流出など、本市を取り巻く状況は、多岐の分野にわたり深刻な状態に陥りました。その後、本市の居住や土地利用などを取り巻く主な現状は以下のように変化してきています。

① 人口減少と人口構造の変化

人口減少は日本全体で見られる傾向であり、本市でも平成７年をピークに今後人口の減少傾向が続いていくことを予測していました。しかし、原発事故を機に減少傾向に拍車がかかり、震災前の予測を大幅に上回るペースで減少が続いており、現在の状況は震災前に予測していた 20 年後の人口構造へ変化したとも言われています。

② 応急仮設住宅等への移転、小高区の居住制限など居住環境の変化

震災や原発事故の影響により、沿岸部では多くの集落が甚大な被害を受け、原発の 20km 圏内に位置する小高区では避難指示が出されました。震災後 5 年半を経過した平成 28 年 7 月 12 日に解除されましたが、鹿島区や原町区に整備された仮設住宅や民間住宅等への避難生活が続いている状況にあります。また、沿岸部の住民は防災集団移転促進事業により高台に整備した市街地等へ移住しており、旧市街地の人口減少が予想されています。

③ 沿岸部における土地利用の変化

震災からの復旧・復興に向け、沿岸部では減災のための防潮堤や海岸防災林等の整備が進められています。また、津波被害を受けた沿岸部集落は、防災集団移転促進事業による住宅の移転が進められています。移転後の跡地利用については、大規模農地への転換、再生可能エネルギーや工業団地等の新たな産業用地の整備など、土地利用が大きく変化してきています。

④ ＪＲ線の一部不通、路線バス等の運行縮小など公共交通環境の変化

鉄道は、震災以降運休となり、平成 23 年 12 月に原ノ町～相馬間、平成 28 年 7 月に小高～原ノ町間、平成 28 年 12 月に相馬～浜吉田間及び平成 29 年 4 月に浪江～小高間で運行再開を果たしましたが、東京方面には代行バスによる乗り継ぎが必要となっています。また、路線バスも同様に震災以降全面運休となったものの、一部が運行を再開するとともに、被災者への移動支援サービスや仙台・東京方面への広域バス等が新たに運行されています。

⑤ 風評被害による産業の低迷、人口構成の変化

震災や原発事故の影響により、産業や居住環境に対する風評被害が根強いことから、本市の観光、農産品等を中心とする産業の低迷が続いている状況にあります。また、原発事故の影響から特に年少の子どもを含む世帯の帰還が進んでいないことから、将来の人口構成への影響が予想されています。

【災害危険区域・仮設住宅等の位置図】

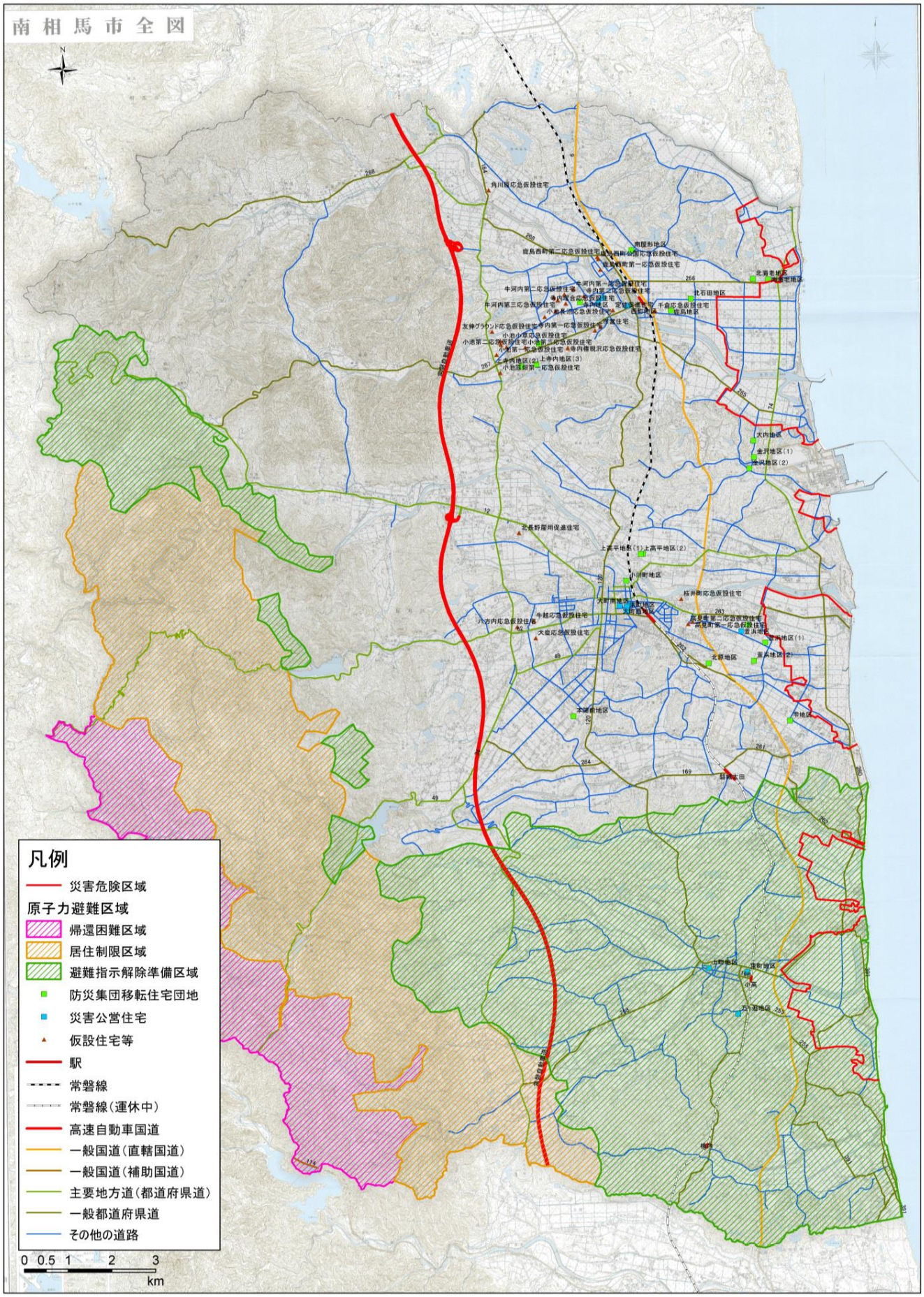

出典：「南相馬市地域公共交通網形成計画」（平成 27 年 12 月時点）

3．都市の現状と課題

(1) 地域産業の復興

本市は、相双地域の人口・産業・都市機能等の集積地として、圏域の発展を牽引する中心的な役割を担っています。事業所数、従業員数等は減少傾向にあり、特に東日本大震災の影響を受け一時は大きく減少しましたが、その後、なだらかな回復傾向にあり、復旧・復興に向けて確実に歩を進めています。

県内の市部と比較すると、事業所数、人口１人当たり製造品出荷額等、小売・卸売業の年間商品販売額は下位に位置しており、地域産業の復興が課題となっています。

○産業の動向

【事業所数の推移】

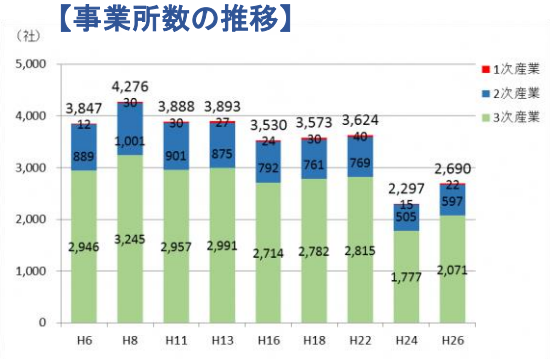

【従業者数の推移】

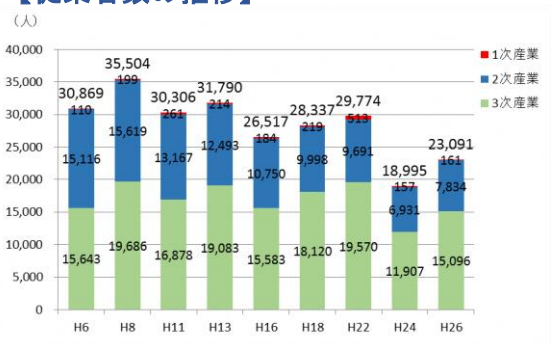

資料：福島県現住人口調査月報（H26. 7. 1 時点）、経済センサス基礎調査（H26. 7. 1 現在）

○事業所数、人口１人当たり製造品出荷額等、小売・卸売販売額

【製造業事業所数、製造品出荷額等】

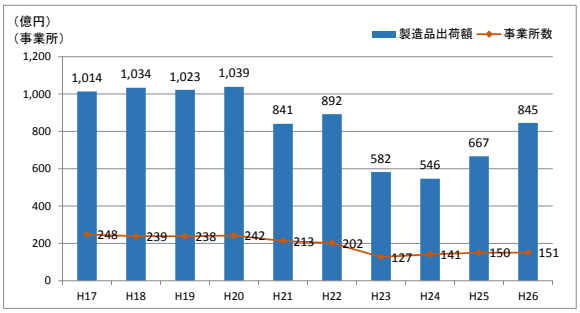

資料：工業統計調査（各年 12 月 31 日時点）　　単位：百万円／人

【小売販売額、商店数】

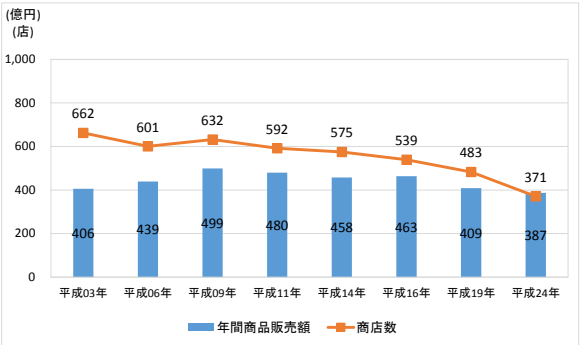

【卸売販売額、商店数】

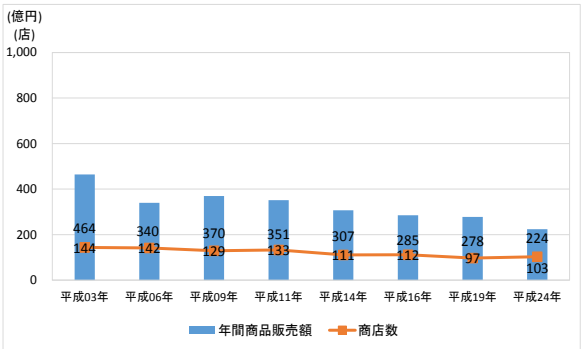

資料：経済センサス基礎調査（H19 以前は商業統計調査）

○産業の状況

【就業人口】

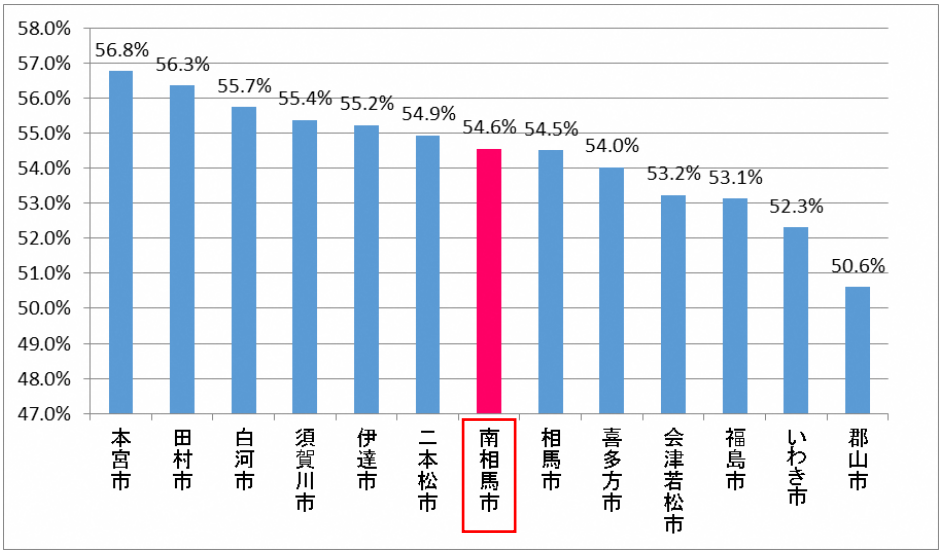

資料：平成 27 年国勢調査（就業人口の 15 歳以上人口に占める割合）

○事業所数、人口１人当たり製造品出荷額等、小売・卸売販売額

【事業所数】

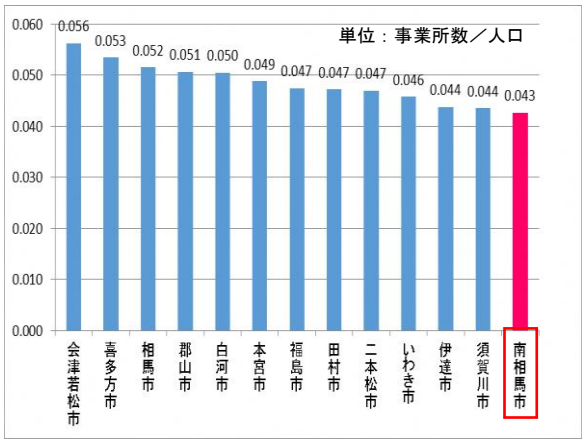

【製造品出荷額等】

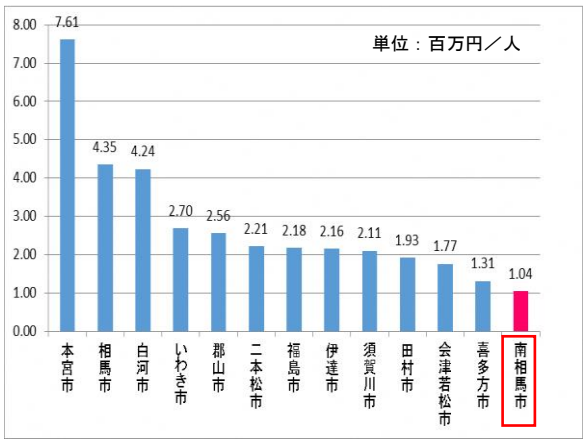

【小売販売額】

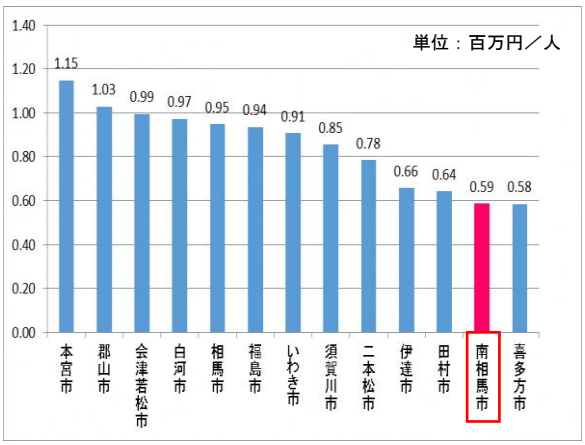

【卸売販売額】

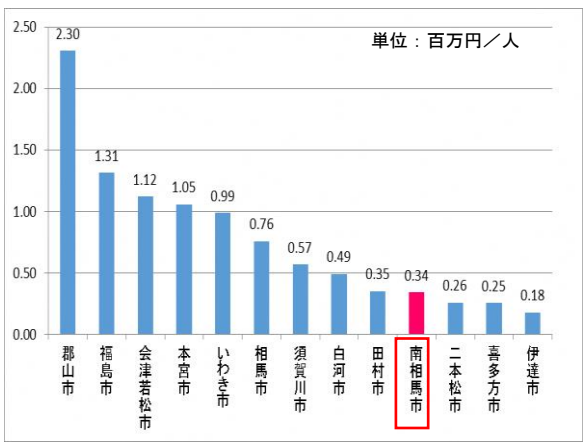

資料：福島県現住人口調査月報（H26. 7. 1 時点）、経済センサス基礎調査（H26. 7. 1 現在）

【南相馬市復興総合計画における産業別将来人口の見通し】

市内の産業別人口は、人口の減少とともに減少しています。

東日本大震災に伴い大幅に減少しており、なかでも、第 1 次産業及び第２次産業の減少が顕著になるものと予測されています。

○ 平成36年	総就業人口	18, 154人	（平成22年人口から14, 459人減少）
	第１次産業	1, 452人	（平成22年人口から 1, 227人減少）
	第２次産業	4, 194人	（平成22年人口から 6, 706人減少）
	第３次産業	12, 508人	（平成22年人口から 6, 526人減少）

○産業別人口の動向と見通し

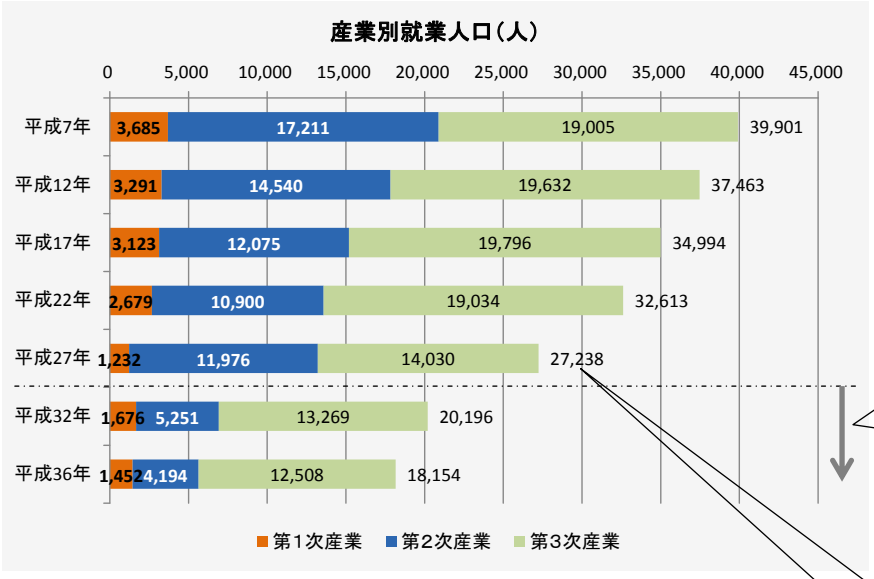

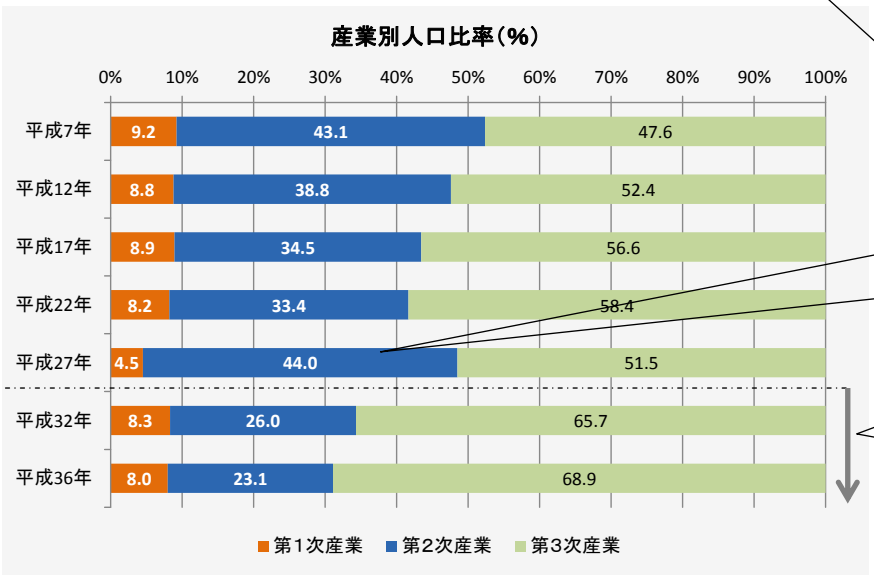

● 復興総合計画の見通し
・第１次産業及び第２次産業の減少が顕著

・復興に従事する就業者により第２次産業人口は一時的に増加しているものの、産業別人口は減少している。

● 復興総合計画の見通し
・第２次産業構成比の減少が顕著

資料：国勢調査、南相馬市復興総合計画

(2) 観光交流機能の低迷

本市は、相双地域の神事として続く相馬野馬追をはじめ、地域の歴史や海・山の優れた自然を活かした観光・交流資源を有しています。

観光地別の内訳を見ると平成 26 年時点で復旧途上の施設もあり、津波や原発事故の被害から回復できていない状況であることがわかります。

一方、常磐自動車道全線開通にあわせ南相馬鹿島 SA に併設された物産観光施設（セデッテかしま）がオープンし、観光客入込みが好調な状況も見受けられますが、観光資源を活かした観光交流機能の更なる強化が課題となっています。

○観光入込客数の推移

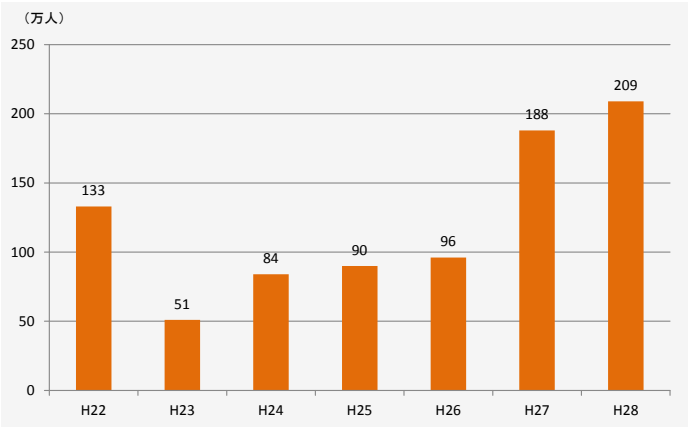

資料：H28 福島県観光客入込状況調

○相双圏域の市町村別地点別内訳

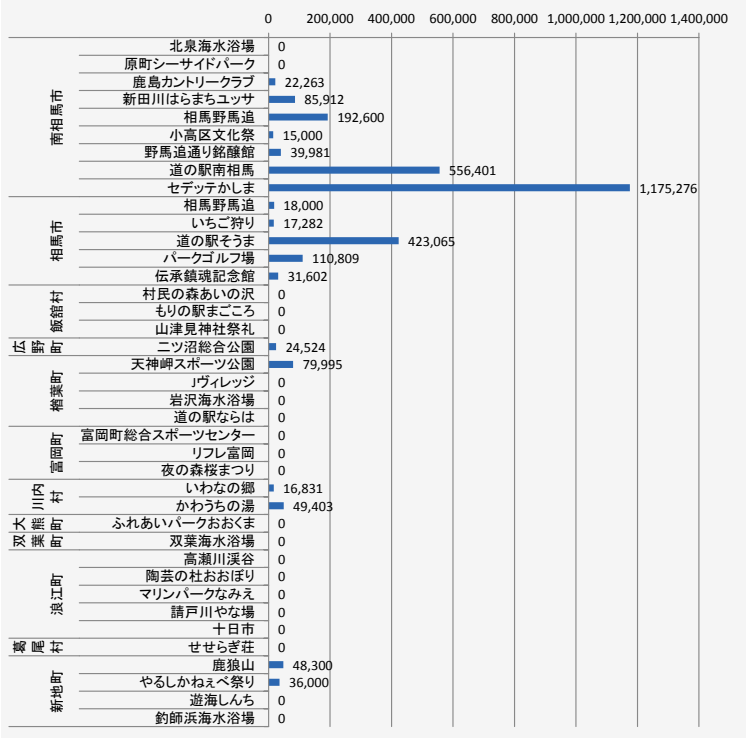

資料：H28 福島県観光客入込状況調（平成 28 年分：平成 28 年 1 月 1 日～12 月 31 日計）

(3) 災害対策の強化

本市は、東日本大震災による未曾有の地震と大津波により壊滅的な被害を受けました。また、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象による自然災害が全国的に頻発しています。

本市でも、災害に強い都市構造の構築を進めるとともに、市街地部での浸水被害に対応するなど災害対策の強化が課題となっています。

○災害危険区域

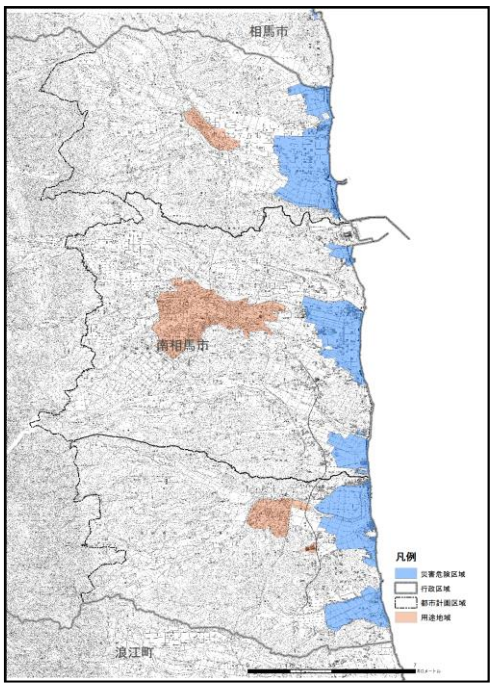

○下水道計画

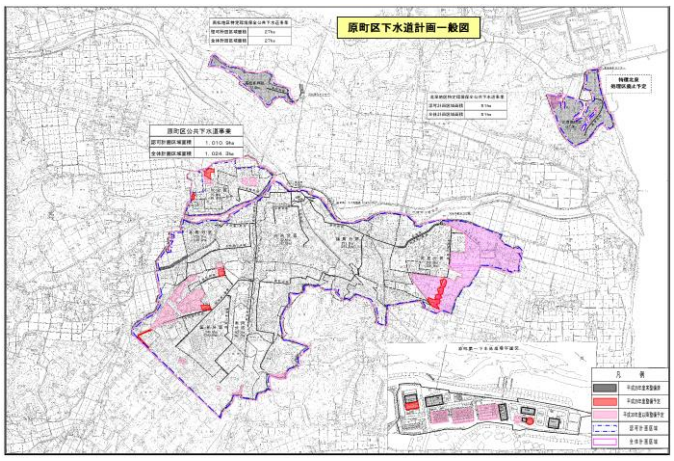

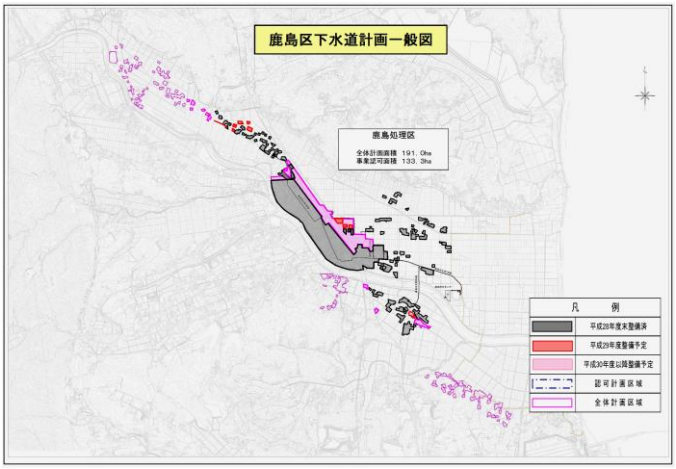

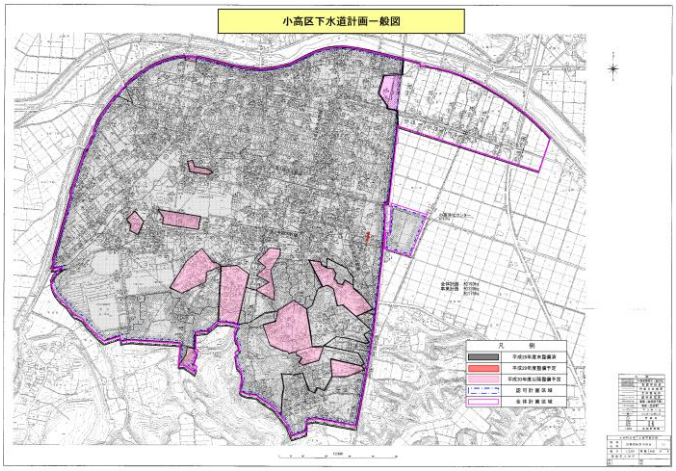

(4) 人口減少と少子高齢化の進行

本市の人口は、平成 27 年現在で 57,733 人となっており、平成 7 年の 77,860 人をピークに減少傾向で推移しています。（▲20,127 人/（H7～27 年の 20 年間（▲1,006 人/年））

平成 2 年以降、年少人口は減少、老年人口は増加傾向で推移しており、少子高齢化は年々進行してきています。

平成 22 年　～14 歳未満：15～64 歳：65 歳以上～＝14：60：26%（H7＝17：65：18%）

また、団塊の世代が 60 歳代を迎え、人口減少と少子高齢化の進行は急激になっており、また、労働人口の減少による経済成長率の低下が、社会的な問題として懸念されます。

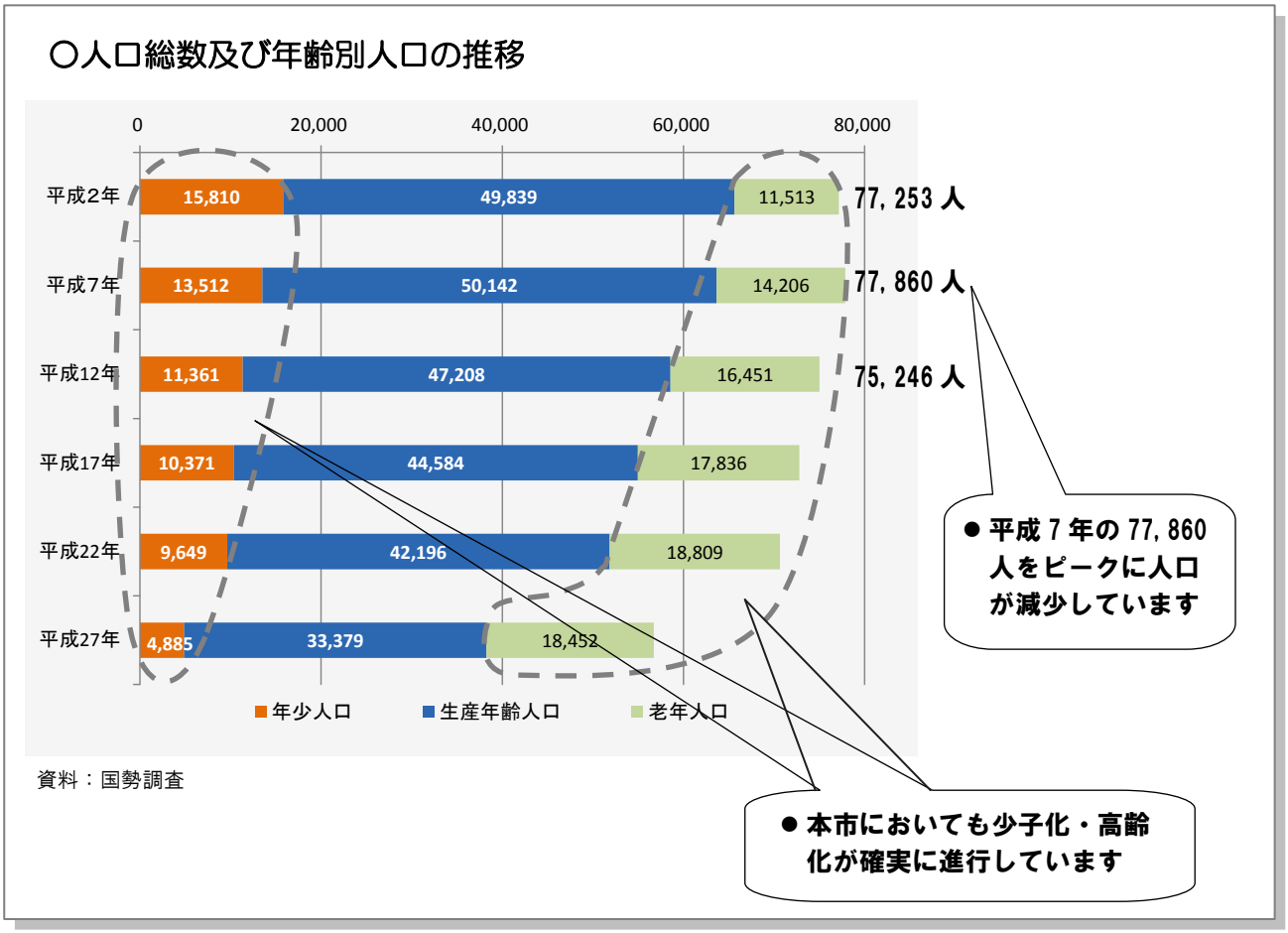

【南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略における将来人口の見通し】

南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、本市の人口は減少が続き、平成 47 年には 48,309 人と５万人を下回るものと予測されています。

また、人口の減少とともに今後とも年少人口と生産年齢人口の減少が続くものと予測されており、一層の高齢化に対応したまちづくりを進めていく必要があります。

このような人口減少に対応し、その抑制を図るため、本市の特性を活かした様々な施策の展開や生活基盤の整備を進め、良好な定住環境の構築が求められています。

○ 平成47年　48,309人　（平成22年人口から22,569人減少）

○ 平成47年　年少人口　10.5%　（平成22年から3.2%減少）
生産年齢人口　47.3%　（平成22年から12.3%減少）
老年人口　42.2%　（平成22年から15.5%増加）

○行政区域人口の見通し

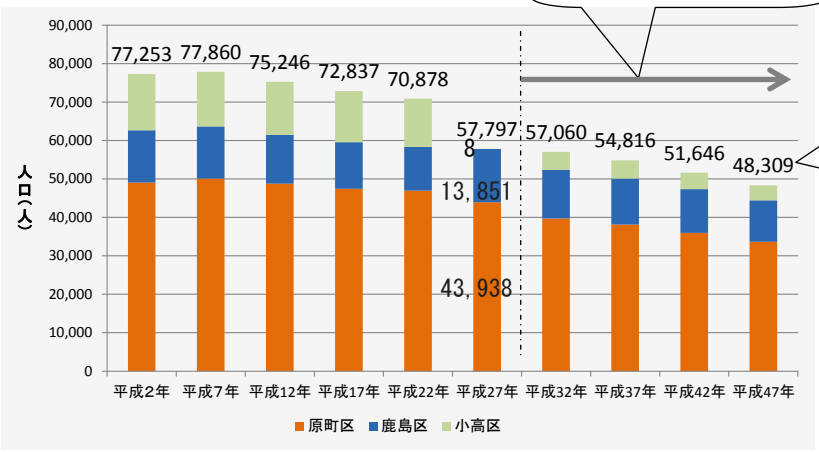

- 平成 47 年人口は 48,309 人と予測されており、５万人を下回っています
- 小高区の人口は４千人を下回っています

資料：国勢調査、南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 2 月）

○年齢別人口の見通し

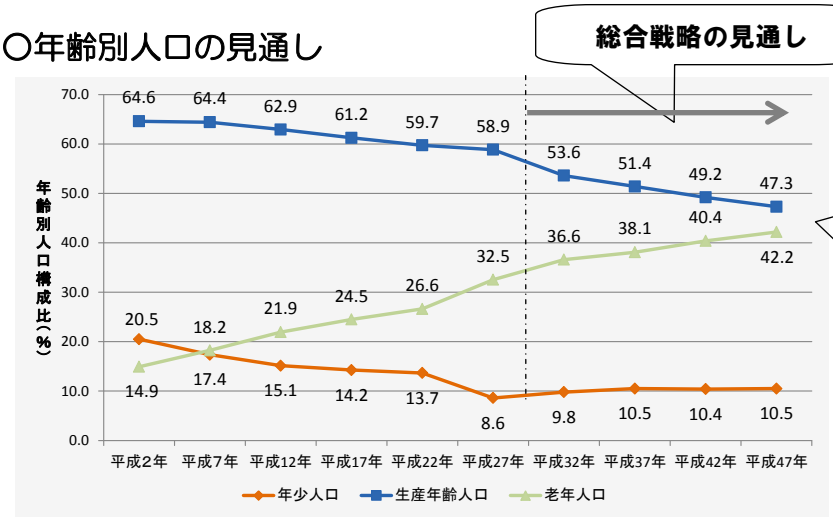

- 平成 47 年人口比は生産年齢人口が約 47%と半数を下回っています
- 老年人口は 42%とさらなる高齢化が予測されています

資料：国勢調査、南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 2 月）

⑸ 環境にやさしい都市づくり

本市は、東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、農作物の作付制限や商工業事業所の閉鎖・撤退、雇用者の解雇・流出が進み、深刻な状態に陥っています。

原発事故により多くの被害を受けた本市だからこそ、「原子力に依存しないまち」を目指し、市民意識の高まりに対応することが求められています。

○住宅用太陽光発電導入促進事業実績

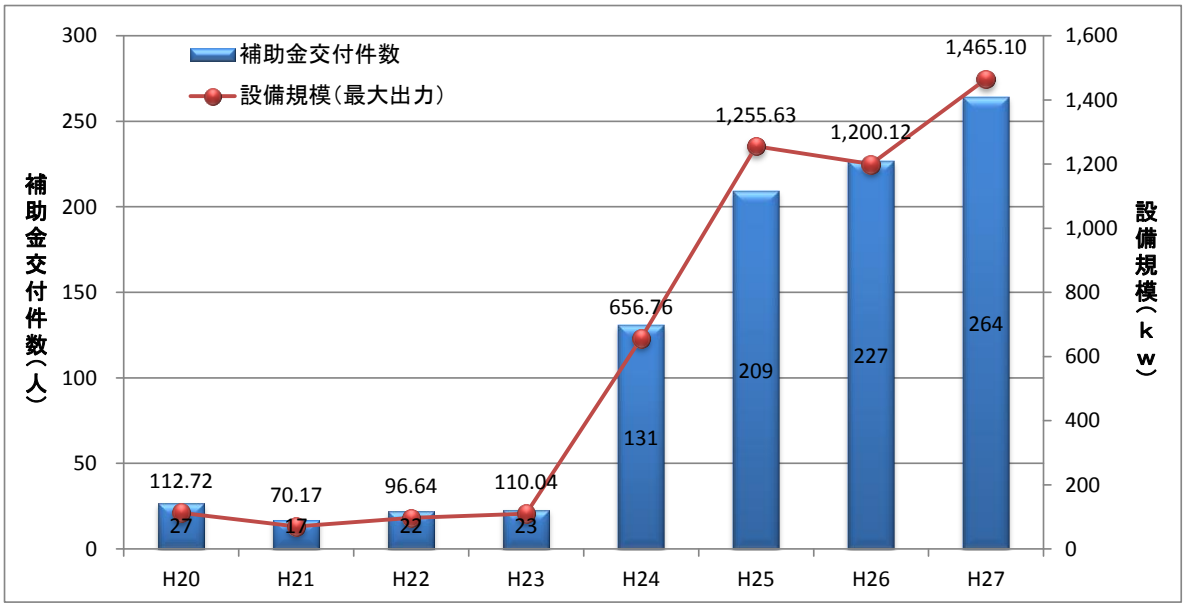

資料：南相馬市復興総合計画

○避難指示区域（平成２９年３月公表）

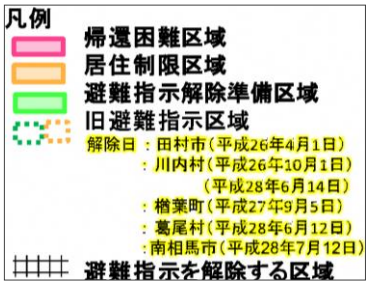

出典：福島県ＨＰ（避難指示区域の状況）

1

第１章　全体構想

1．都市づくりの理念と目標

(1) 南相馬市復興総合計画のまちづくりの目標

南相馬市復興総合計画は、まちづくりの指針となる基本構想を見直すとともに、震災後に策定した復興計画と環境未来都市計画を統合し、復興を着実に前進させる計画です。

本市は、「 みんなでつくる かがやきと やすらぎのまち 南相馬 ～ 復興から発展へ ～ 」を掲げ、その実現に向けて、この地に根づく「報徳精神」の「自助」、「互助」、「公助」の理念に基づき、行政と市民がそれぞれ役割分担し、協働により復興を進めていくこととしています。

【南相馬市復興総合計画（平成27年3月）**】**

【南相馬市の将来像】

《みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬 ~復興から発展へ~》

【まちづくりの目標】

- ●逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち
- ●市民生活を取り戻し、地域、世代をつなぎ思いやりあふれるまち
- ●人を育み、郷土を愛し、若い世代が夢と希望を持てるまち
- ●原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち

【南相馬市のまちづくりの基本指針】

- ○基本指針１：地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり
- ○基本指針２：健康で安心して暮らすことができるまちづくり
- ○基本指針３：災害に対応できる安全・安心なまちづくり
- ○基本指針４：環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり
- ○基本指針５：自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり
- ○基本指針６：市民の力を活かした持続可能なまちづくり

(2) 都市づくりの理念

本市は、合併により市域が拡大したことから、山、川、海の潤い豊かな自然や伝統、文化など、多彩な財産を有しています。

しかし、東日本大震災の発生により、沿岸部において甚大な被害がもたらされたとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故も重なったことから、居住や社会経済活動の制限、風評被害などにより、本市の存続さえも危ぶまれる状況にありました。

現在、本市の人口、事業所数及び従業者数は、震災前の約７割程度となっており、安全・安心な都市構造の構築など、被災地の復興に最優先に取り組み、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める必要があります。

また、被災地の「復旧」にとどまらず、さらなる「復興」を図っていく中で、地域コミュニティの構築を図りながら、人口の減少、少子高齢化、自然との共生など、地域を取り巻く諸課題に対応していくことが求められています。

このため、本市の有する多彩な財産を見つめ直し、魅力的で住みなれたまちを次代に継承していくため、都市づくりの理念を以下のように掲げ、市民の英知を結集して市民と協働による持続的な都市づくりを進めていきます。

【都市づくりの理念】

住みなれたまちや産業を復興し、
安全・安心で持続可能な都市づくり

【土地利用の現状】

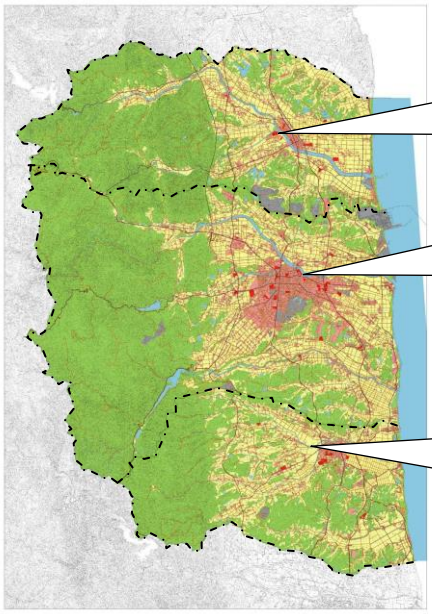

■鹿島区：心豊かな都市づくり

- 豊かな自然を活かしながら、観光交流を支えるおもてなしの心を育む都市づくりを進めます

■原町区：魅力ある都市づくり

- 相双地域の中心的な都市機能の集積を活かしながら、生活しやすい魅力ある都市づくりを進めます

■小高区：過去と未来をつなぐ都市づくり

- 古より受け継がれてきた歴史を活かしながら、新たなテクノロジーに挑戦する都市づくりを進めます

(3) 都市づくりの目標

① 都市づくりの目標

都市づくりの具体的な施策は、優先的に復興事業に取り組み、復興の加速化を図りながら、現行マスタープランが目指す「自然」、「定住」、「産業・交流」、「交通基盤」を継承するとともに、南相馬市復興総合計画を踏まえ、それぞれの視点から相双地域の拠点となる都市づくりを計画的に進めていくものとします。

また、豊かな自然環境の活用や地域ブランドを活かした自然空間や生活空間の情報発信を進め、交流人口の拡大を目指します。

【都市づくりの理念】

住みなれたまちや産業を復興し、
安全・安心で持続可能な都市づくり

【都市づくりの目標】

○産業基盤の再構築に向けた都市づくり

- 地場産業の維持・規模拡大や新たな企業誘致による雇用の場の確保に向けて、効果的なインフラ整備・土地利用を推進する計画づくりを目指します。

○観光資源を活かした都市づくり

- 大都市部との連携強化、交流人口の拡大を図るため、観光ルートの形成や都市間ネットワークの更なる充実を目指した計画づくりを行います。

○災害に強い都市づくり

- 東日本大震災の教訓を活かした、災害に強いインフラ整備や道路ネットワークの形成など、安全・安心な都市の実現に向けた計画づくりを目指します。

○魅力と賑わいあふれるコンパクトな都市づくり

- 都市機能の街なかへの誘導や人にやさしい道づくりの推進を図るとともに、街なかと周辺集落とのネットワークの充実を促進する計画づくりを目指します。

○脱原発、低炭素社会を推進する都市づくり

- 脱原発と低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの推進や効果的なインフラ整備、土地利用、緑地保全・都市緑化を推進する計画づくりを目指します。

② 都市整備の方針

○産業基盤の再構築に向けた都市づくり

○産業基盤の再構築

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興を加速するため、沿岸部等を核とし、新たな産業の創出等を図りながら、商工業等産業基盤を再構築します。

○地域産業の振興

- 常磐自動車道南相馬鹿島サービスエリアと一体となった交流拠点施設や道の駅などにおいて、本市の風土に根ざした数多くの地域資源や魅力を発信するとともに、地元の「食」を活かすため特色のある農業・水産業の振興を図ります。

○観光資源を活かした都市づくり

○観光資源の維持、活用

- 本市が誇る山・川・海の豊かな自然環境や相馬野馬追をはじめとする個性ある歴史・文化を活かし、観光資源としての維持、活用を図ります。
- 海の眺めや豊かな森に囲まれた自然環境、浦尻で繰り広げられた縄文人の暮らしを偲ぶ浦尻貝塚史跡公園など、地域の資源を活用した施設整備を進めます。

○交流機能の活性化

- 本市の個性ある歴史・文化を体系的に整理し、観光資源のネットワーク化の確立・強化を図ります。
- 魅力と個性ある観光情報発信の拡充を図るなど、常磐自動車道の開通効果を活かしながら、持続的発展に欠くことのできない観光・交流の活性化を図っていきます。

○災害に強い都市づくり

○津波対策の推進

- 沿岸部では、防潮堤や海岸防災林の整備など、津波被害の低減に資する対策を推進します。
- 沿岸部の集落は、防災集団移転促進事業による津波被害の恐れのない地域への移転を基本とし、安全性の確保を図ります。

○防災・避難・支援を担う広域交通網の整備

- 常磐自動車道や国県道等、本市及び各区の骨格を形成し、活発な各種産業活動を支える、幹線道路網の整備・強化を促進していきます。
- 災害に備えた防災の基盤となる道路や河川の整備、住宅の耐震補強への支援、防災機能を有する緑化の推進等、防災・避難・支援を担う広域交通網の整備を推進します。

○安全・安心な定住環境整備

- 世代や障がいの有無等に係わらず、市民だれもが安心して住み続けられるように、区画道路や公園、下水道等生活に身近な都市施設の維持・整備を図るとともに、高齢化を見据え、各種施設のバリアフリー化や、多様な都市機能がコンパクトに集積した歩いて暮らせる安全な定住環境の整備・形成を図っていきます。
- 優良な民間賃貸住宅の建設誘導やリフォームを推進するとともに、空き家・空き地の情報発信、移住世帯への奨励金交付などの移住施策を検討し、便利で安心して暮らせる街なか居住の促進を図ります。

○日常生活を支える計画的なインフラの維持管理・更新

- 高度経済成長期に形成された道路、公園や公共施設等の社会資本ストックは、既に更新期を迎えています。また、増加する高齢者との関わりに配慮したまちづくりが必要となることが予想されます。
- このことから、人口の分布や利用者の属性等に配慮した計画的な社会資本ストックの維持管理・更新を図ります。

○魅力と賑わいあふれるコンパクトな都市づくり

○商業の活性化

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興を市民一丸となって進めるため、原町区の中心市街地を広域的な商業地として位置付け、既存ストックの維持・活用や空き店舗活用の支援・促進等により、集客力があり回遊できる、魅力ある商業地の形成を図ります。

○地域拠点の魅力づくり

- 鹿島駅及び小高駅前等市街地は、中心市街地との適正な機能分担と連携を図りながら、これらの地域にしかない良さを活かしたもてなしや魅力づくりによって、市民や来訪者に新しいサービスや付加価値の提供に努め、集客力のあるまちの形成を目指すとともに、人の温もりを感じる住み続けたいまちづくりの促進を図っていきます。

○公共交通の利便性の確保

- 人口減少、少子高齢化社会において商業地、地域拠点を中心としたコンパクトなまちづくりを進めるため、区内外を連絡する地域公共交通ネットワークを確保します。
- 調査事業・補助事業等の各種制度を活用し、地域の実情にあった公共交通の確保・維持・改善を図っていきます。

○潤いのある良好な景観の保全・形成

- 公園緑地の整備、道路緑化や河川の活用による緑のネットワーク形成を図るとともに、緑豊かな都市空間の形成を目指し、街なか緑化や街並み景観づくりを推進します。
- 農地・農村景観や山林・里山景観、海辺・川辺景観等、山・川・海の豊かな自然環境と調和した南相馬市のふるさとの原風景を未来へと引き継いでいくとともに、これらと調和した緑豊かな都市景観と緑のネットワークの形成を図っていきます。

○脱原発、低炭素社会を推進する都市づくり

○安全・安心に暮らせる環境の整備

- 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染について、除染実施計画に基づく着実な除染を関係機関に働きかけるとともに、除染土等の速やかな搬出を実施します。
- 原子力発電所の廃炉に向けて、国、県とともに監視及び情報収集に努めるとともに、沿岸部や未利用地を活用した再生可能エネルギー基地（発電所）の整備を促進し、原子力に依存しない自然にやさしい安全・安心の都市づくりを進めます。
- 原子力依存から脱却するため、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、住宅用の太陽光発電施設や蓄電池等に対する補助制度を活用し、家庭や企業における設備が導入しやすい環境づくりに努めるなど、新たな産業への展開を図り、低炭素社会を推進します。

2．将来都市像と将来都市構造

(1) 将来都市像

本市は、東部に太平洋、西部には阿武隈高地が連なる地勢となっており、また、阿武隈高地の森林や田園地帯、海岸線など、「山」「川」「海」の変化に富んだ豊かな自然を有しています。

東日本大震災により社会経済活動が制限されるとともに、多くの市民が市外での避難生活を余儀なくされる事態となりましたが、避難指示区域の再編や防災集団移転促進事業等による居住地の復旧事業の進展により徐々に人口や産業の回復がみられます。

このような中、南相馬市は相双地域の中心都市として、被災した公共施設や都市基盤施設の復旧、地域の発展を支える産業機能の充実とともに、少子高齢化の進展を踏まえ、住みなれた地域で暮らすことのできる都市づくりが求められています。

今後は、広域的な交通基盤を活かし、県内外の都市との機能分担と連携の強化を図るとともに、住民と行政の「パートナーシップ」により、自らの力と知恵で、持続可能で活力のある都市づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画の将来都市像は、南相馬市復興総合計画に掲げる『みんなでつくる　かがやきとやすらぎのまち　南相馬　～復興から発展～』と定め、その実現に努めます。

【南相馬市の将来都市像】

みんなでつくる

かがやきとやすらぎのまち 南相馬 ～復興から発展へ～

(2) 将来都市構造

① 現況都市圏構造

本市は、福島県浜通り地方の北部に位置し、東部に太平洋、西部に阿武隈高地が連なっています。その間には平坦な農地が広がっており、常磐自動車道や国道6号、ＪＲ常磐線の交通結節点を中心に小高、鹿島及び原町区の市街地が形成されています。

また、南北に連絡する常磐自動車道、国道6号、（主）相馬浪江線、（一）広野小高線・（一）北泉小高線・（主）原町海老相馬線、ＪＲ常磐線などにより首都圏・いわき方面や仙台方面に、東西に連絡する東北中央自動車道（相馬市）、（主）原町川俣線等により県都福島市方面と連絡しています。

小高、鹿島及び原町区の3区の都市構造はおおむね同様の構成となっています。

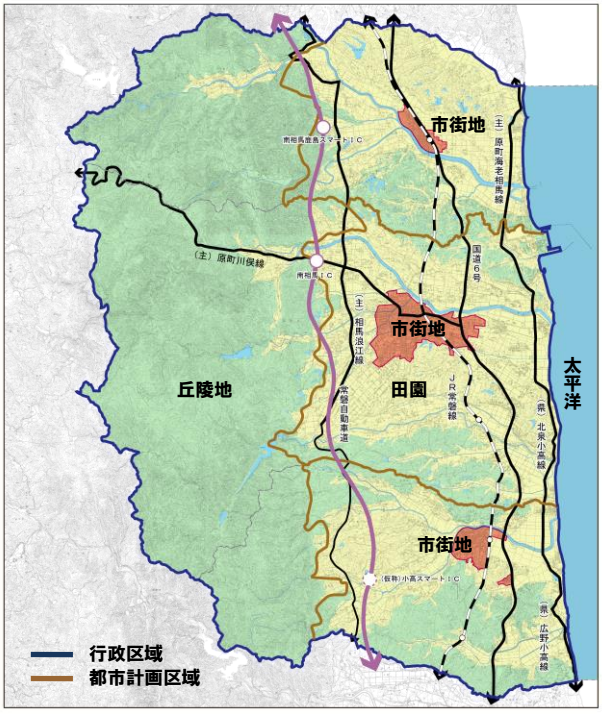

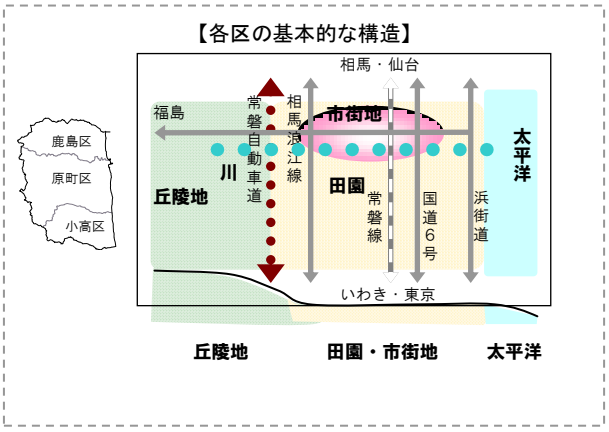

② 将来都市構造

本市は、東日本大震災により、沿岸部を中心に都市としての生活基盤や産業基盤に甚大な被害を受けたことから、安全な居住地の誘導と計画的な産業基盤の整備を図るため災害危険区域の指定を行いました。また、福島第一原子力発電所の事故に伴い避難指示区域が指定されたため、避難指示区域内の居住世帯は避難指示区域外への避難を余儀なくされたほか、年少の子どものいる世帯をはじめ、避難指示区域外の世帯でも市外へ移転する世帯がみられました。

このため、被災した生活基盤の復旧・復興に取り組むとともに、人口減少や高齢化が進行する中、快適に暮らすことができ、移転した世帯が帰還し、定住したいと思えるような都市づくりを進めていく必要があります。

本市の都市構造は、阿武隈高地に連なる丘陵地、これらの丘陵地から流れる河川と肥沃な大地、風光明媚な海岸などの豊かな自然や、３つの区ごとに培ってきた歴史・風土等優れた資源を有しているとともに、広域的な交通需要に対応する道路や鉄道等の都市施設を有しています。

本市の将来都市構造では、原町区市街地を中心に、鹿島区及び小高区の市街地を連絡する交通基盤の充実を図ります。また、各区の市街地において歩いて暮らせる環境を形成するとともに、市街地の周辺に点在する集落を結ぶ公共交通を確保し、生活利便性の向上を図ります。

将来都市構造は、以下のとおり、【都市軸】、【土地利用】、【拠点】の３つの要素を基本に、コンパクトな市街地とこれらを連絡するネットワークから構築します。

【都市空間の将来イメージ】

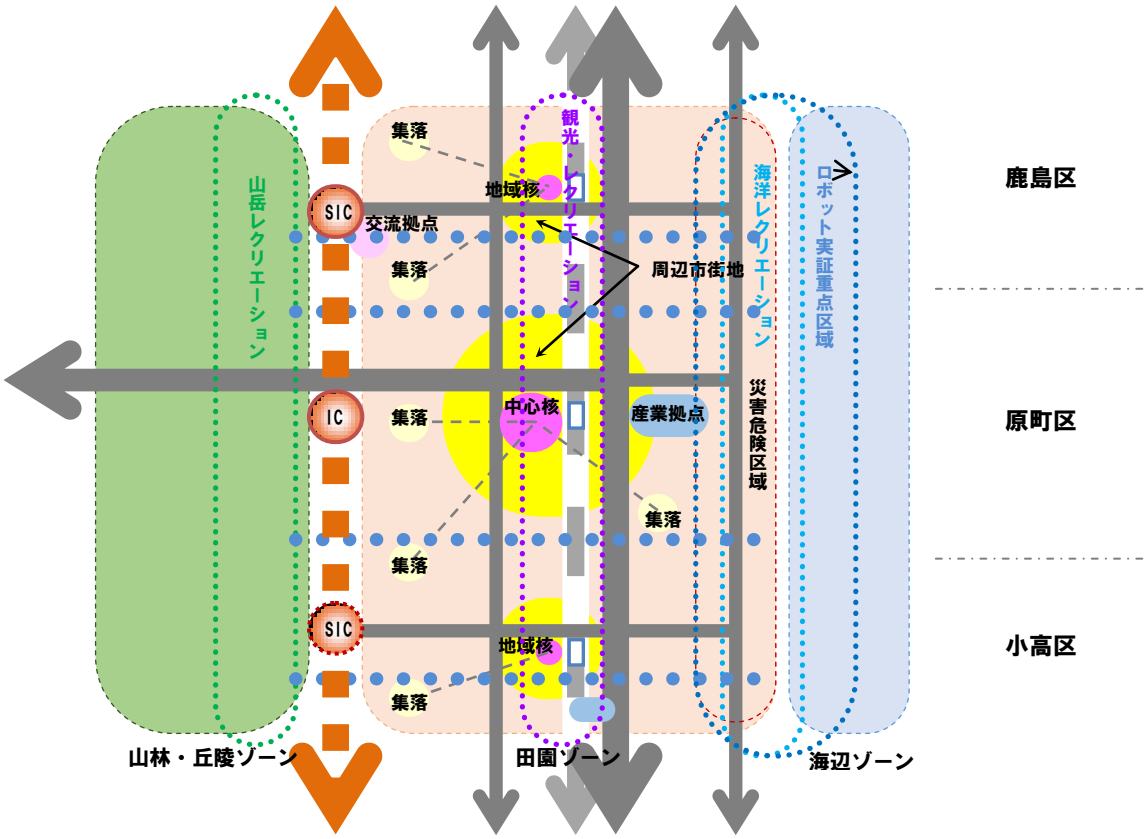

将来都市構造の考え方

１） 都市軸

〇交通軸

・都市の骨格を形成する道路、市民の日常生活を支える軌道系公共交通（鉄道）

〇水辺軸

・市街地に接し、身近に触れ、潤いを創出する主要な河川

２） 土地利用

〇山林・丘陵ゾーン

・市域西部に広がる丘陵地、また丘陵地から海辺に伸びる生態系をつなぐビオトープの緑

〇田園ゾーン

・市街地周辺に広がる平坦な農地

〇海辺ゾーン

・美しい海岸域を形成する太平洋沿岸地域

〇市街地ゾーン

・各区の都市的な土地利用が集積する市街地（用途地域）

３） 拠点

〇広域・地域拠点

・都市及び区の中心として多様な都市機能が集積する商業地

〇工業拠点

・交通の利便性や本市の特徴を活かし、産業の復旧・復興と活力を創出する工業地

〇観光・レクリエーション拠点

・豊かな自然や、歴史・文化を活かした観光・レクリエーション地

1）都市軸

○都市内外の連携と発展を支える都市交通軸の整備・拡充

○都市に潤いを創出する主要な河川の整備、緑地空間の形成

○交通軸

首都圏や仙台等の太平洋沿岸部を結ぶ常磐自動車道とこれに並行して市域を南北方向に縦断する国道 6 号、(主)相馬浪江線、浜街道、県都福島市方向と連絡する東西方向の（主)原町川俣線及び（都）下高平北長野線は、本市の骨格を形成する『交通軸』と位置付けます。

また、大量の交通輸送に対応する軌道系公共交通機関としてＪＲ常磐線を位置付けます。

○道路

- 高規格幹線道路
  - 常磐自動車道：南相馬ＩＣ、南相馬鹿島スマートＩＣ、（仮称）小高スマートＩＣ
- 主要幹線道路
  - 南北軸：国道６号
    ：(主)相馬浪江線
    ：浜街道（（主）原町海老相馬線、（県）北泉小高線、（県）広野小高線）
  - 東西軸：(主)原町川俣線
    ：(都)下高平北長野線

○軌道系公共交通機関

- ＪＲ常磐線

○水辺軸

西部の丘陵地を源に、豊かで潤いのある質の高い生活や市民ニーズに対応した河川及び沿川の緑地空間を形成する主要な河川を水辺軸と位置付けます。

また、親水空間の確保とともに、沿川市街地の安全の確保や良好な河川環境の形成に向けて、適正な整備の促進を働きかけていきます。

○水辺軸：市域を東西に横断する主要な河川

- 原町区：新田川、太田川
- 鹿島区：真野川
- 小高区：小高川

２）土地利用

○都市に潤いを与える「山・川・海」の豊かな『自然』と調和した土地利用の形成

都市の西部、東部を南北に連なる阿武隈高地の「山」、またこの山々を源として潤いをもたらす「川」、太平洋の「海」などの豊かな自然と調和した土地利用を図ります。

このため、現在の土地利用を基本としながら、豊かな自然を活かした『山林・丘陵ゾーン』、基幹産業の一つである農業を支える生産基盤である『田園ゾーン』、美しい海浜部を形成する『海辺ゾーン』、日常生活の基本となる『市街地ゾーン』に位置付けます。

○山林・丘陵ゾーン

・阿武隈高地の丘陵地

・自然環境保全地域

○田園ゾーン

・市街地周辺に広がる平坦な農地

○海辺ゾーン

・美しい海岸域を形成する太平洋沿岸地域

○市街地ゾーン

・原町区
・鹿島区
・小高区

} 各区の用途地域

３）拠点

○各区の連携強化のもと、都市の発展を牽引する都市機能を担う拠点の形成

○広域拠点・地域拠点

本市のみならず相双地域の中心的な機能を担う広域拠点として原町区の中心市街地、小高区及び鹿島区の商業地の地域拠点として、小高駅前及び鹿島駅前等市街地等を位置付け、既存の商業等の各種都市機能の集積を活かしながら、魅力ある商業地の形成を図ります。

○相双地域及び各区の中心的な機能を担う広域・地域拠点

・広域拠点：原ノ町駅通り周辺

・地域拠点：鹿島駅前等市街地、小高駅前等市街地　等

○工業拠点

都市軸に位置付けた高規格幹線道路や主要幹線道路等の交通の利便性、電源地帯としての特性、金属加工等ものづくり産業の集積等、本市の特徴を活かしネットワークの強化を図りつつ、工業の復旧・復興を図りつつ産業基盤の再構築を図ります。

○工業拠点（工業系用途地域の指定地域、一定の集積を有する工業団地や新たな計画地等）

- 工業系用途地域
  - 福岡工業団地（小高区）
  - 市街地内工業団地（原町区）　等
- 一定の集積を有する工業団地
  - 下太田工業団地（原町区）
  - 鹿島工業団地（鹿島区）
  - 小高中央工業団地（小高区）　等
- 新たな計画地
  - 復興工業団地（原町区）　等

○産業拠点（ロボット実証重点区域、エネルギー産業用地、流通業務地等）

○観光・レクリエーション拠点

山から海へと連なる自然や相馬野馬追をはじめとする歴史・文化資源を活かし、豊かな自然地や公園・緑地を観光・レクリエーション拠点と位置付けます。

また、前記の広域拠点や地域拠点と観光・レクリエーション拠点とのネットワーク化や、観光情報発信機能の強化を図りながら、地域の活性化を進めます。

○観光・レクリエーション拠点

- ● 歴史・文化系
  - 相馬小高神社、浦尻貝塚史跡公園、大悲山の石仏、泉官衙史跡公園　等
- ● 自然系
  - 東ヶ丘公園（野馬追祭場地）、北泉海浜総合公園、ダム湖（高の倉ダム、横川ダム）、唐神溜池、横峯溜池・新横峯溜池周辺　等
- ● 情報発信系
  - 道の駅南相馬、南相馬鹿島ＳＡ（地域拠点施設）、野馬追通り銘醸館、メモリアルパーク　等
- ● 観光・スポーツ系
  - パークゴルフ場
  - 馬事公苑
  - みちのく鹿島球場　等

将　来　都　市　構　造　図

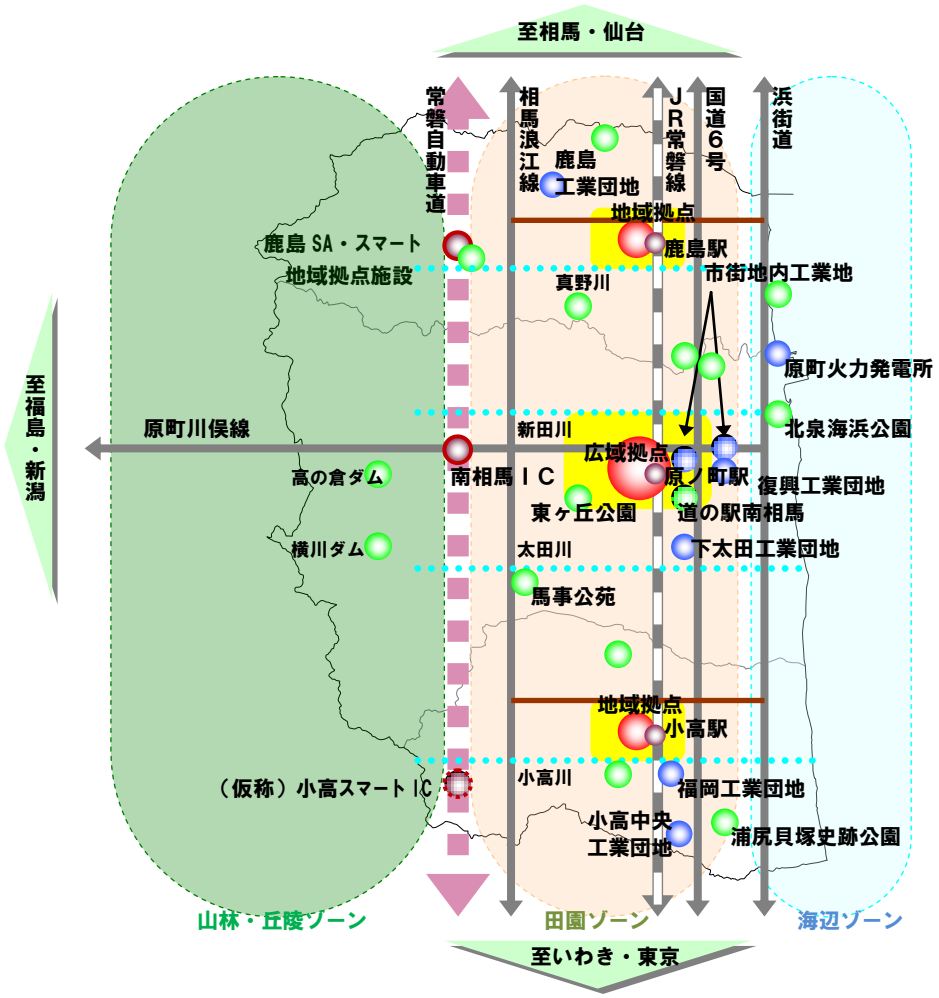

山林・丘陵ゾーン
田園ゾーン
海辺ゾーン
市街地ゾーン
広域・地域拠点
工業拠点
観光・レクリエーション拠点

高規格幹線道路（常磐自動車道）
主要幹線道路
主要な幹線道路（小高・鹿島東西軸）
軌道系交通機関（ＪＲ常磐線）
水辺軸（主要な河川）